**「新成長戦略研究」への寄附について**

**寄附の流れ**

**１　寄附の申出**

以下の静岡県庁担当部署あてに、別添「寄附申出書」に必要事項を御記載の上、**郵送、FAX又はメール**にて提出してください。

〒420-8601　静岡県静岡市葵区追手町9番6号

経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課　担当：竹田

電話:054-221-2609、FAX:054-221-2698

E-mail:sangyo-innovation@pref.shizuoka.lg.jp

**２　寄附金の納付**

「寄附申出書」を受理した後、静岡県（産業イノベーション推進課）から納付書を送付しますので、指定の金融機関で納付をお願いいたします。

**３　受領証の送付等**

納付が確認されますと、「受領証」が郵送されます。

**※「受領証」は、寄付金控除（個人）や損金算入（法人）を受けるための手続に必要になりますので、大切に保管してください。**

受領証に同封してお礼状を送付させていただきます。

**４　ホームページへの掲載**

御寄附をいただいたの方のお名前・名称を県ホームページに掲載させていただきます。

**＜留意事項＞**

研究所ホームページには、寄附者・寄附企業・団体の御意向をもとに、氏名・名称、寄附事業を掲載いたします。

上記内容の掲載期間は、寄附年度の年度末までとします。

**５　税の申告手続き**

・個人が静岡県に寄付金を支出した場合は、寄付金控除（所得控除）として所得金額から差し引かれます。

・法人が静岡県に寄付金を支出した場合はその全額が損金に算入されます。

※詳しくは、国税庁のホームページ等をご確認ください。